

第1回「スポーツ大会等を通じた障害者の社会参加～スペシャルオリンピックス2018愛知を契機に～(平成30年7月27日開催)」の主な御提言に対する県の対応

主な御提言（要旨）	県の対応
<p>【アールブリュット美術館】</p> <p>障害をもっている人達の作品だけを展示する「アールブリュット美術館」を愛知にも造ることはできないか。ここから様々なことを発信したり、コラボができる。全国に7か所ある。場所があれば健常者とも交流ができるのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体や関係者の方々と、引き続きアールブリュット美術館について情報交換や意見交換などを行っていきます。
<p>【アジア大会等に向けた支援】</p> <p>生活用義足は保険適用があるが、競技用義足は自費で高額であるので、義務教育の間だけでも何かサポートがあれば、もっと障害のある方達がスポーツを楽しむことができるのではないか。</p> <p>強化費の使い方については、かなり制限されており、補装具などは制限の範囲内で賄えないので、競技用に使用することを考慮し、制限を取り払うなど、もっと弾力的に運用することはできないか。</p> <p>アスリート向けには、強化費などのサポート面が重要。現在、2020年に向けて年間50万円の強化費のサポートがあり、大変役立っている。</p> <p>東京2020パラリンピック競技大会後は、アジアパラ競技大会まで支援が継続されるのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補装具費は、障害者総合支援法に基づき、日常生活などの効率の向上を図ることを目的として市町村が支給していますので、競技用の義足については、現時点での対応は難しいと考えています。 ・パラリンピックに向けた強化費は、支給総額が決まっている中で、選手個人の競技用具を含め、国内外の遠征費や帯同支援者の旅費など幅広い活用を期待していることから、競技用具に係る費用に上限を設けています。 ・アジアパラ競技大会について、日本パラリンピック委員会より開催要請を受けたことを機に、今後、開催に向けた検討を行っていきます。強化費などのサポートについては、現在のところ検討していません。
<p>【障害者スポーツ大会】</p> <p>国内でパラリンピック選手が出場できる大会は数えられるほどしかしかない。年に1度でもいいので、愛知で障害者スポーツ大会を開催できないか。</p> <p>また、各種障害者スポーツ大会の誘致を行ってほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の社会参加促進のため、年に1回、愛知県障害者スポーツ大会を開催していますが、今後も継続して実施し、引き続き障害者の社会参加の促進に努めていきます。 ・また、パラリンピック選手が出場する競技性の高い大会については、競技団体等と意見交換を行っていきます。 ・パラリンピックの正式種目「ボッチャ」の全国大会「第21回日本ボッチャ選手権大会」を、2019年12月に豊田市のスカイホール豊田にて開催します。愛知県での開催は初となります。
<p>【県の組織】</p> <p>スポーツ関連部局は一つになった方がよい。福祉関連部局との連携は必要であるが、一つになった方が地域の連携がとりやすく、障害のある人とない人のスポーツの一体化した施策を進めやすいと思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月実施の本庁組織の再編において、振興部や教育委員会など複数の部局にまたがっているスポーツ関係業務(学校体育以外)を、障害者スポーツを含め知事部局へ一元化し、「スポーツ局」を設置して取り組んでいきます。
<p>【障害者スポーツ協会】</p> <p>障害者スポーツ協会をぜひ立ち上げてほしい。</p> <p>愛知県は、障害スポーツをしにくい、推進しにくい体制をとってしまっている。障害者スポーツ協会のような組織があれば、予算編成が独自にできたり資金も集めやすかったり、他の組織と連携しやすく、また、人材が育成しやすい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成5年に県が基本財産（1億円）を出資し、「財団法人愛知県障害者スポーツ協会」が設立されましたが、その後、愛知行政改革推進計画（第三次行革大綱）における「県関係団体の統廃合」を推進するため、平成10年度に同財団は解散され、基本財産と業務が社会福祉法人愛知県社会福祉協議会へ引き継がれました。このような経緯もあるため、単独での協会設置は難しいと考えられます。引き続き社会福祉協議会内の福祉生きがいセンターにおいて、障害者スポーツの普及・振興の充実に努めていきます。

主な御提言（要旨）	県の対応
<p>【人材育成】</p> <p>教育職員免許法の改正が必要であり難しいかもしれないが、愛知県での体育教員の採用時に、障害者スポーツの授業を必須とし、単位取得を条件とすることはできないか。</p> <p>知的障害者の場合、学校を卒業すると、どこでスポーツができるのか情報がない。教員が、どこでどのようなスポーツを行っているか、どの施設に適した指導者がいるのか等を知っていれば、発掘事業を行わなくとも、持続可能的に選手の発掘も普及も行うことができる。</p> <p>教員の障害に対する知識の底上げが必要ではないか。</p>	<p>・平成30年10月に、大学関係者に対して教職担当者説明会を実施し、障害者スポーツの重要性について説明しました。なお、教員採用時の条件とすることについては、大学の意向や国・他県の動向を踏まえた将来的な検討課題としていきます。</p> <p>・教員の障害に対する知識の底上げについては、様々な研修への参加と研修内容の充実を図ることで、教育の障害に対する理解の向上に努めていきます。</p>
<p>【環境整備】</p> <p>知的障害者たちは、嬉しい時も悲しい時も何もしていない時も声が出てしまう方が多く、美術館やプラネタリウムなども一生経験できない方もいるので、子どもの頃から芸術に触れることができる環境があるとよい。</p> <p>スペシャルオリンピックスについて、もっと行政の支援や応援があると信頼が高まり、広く知ってもらえるようになるのではないかと。</p> <p>愛知・名古屋の公共交通機関のバリアフリーの状況について、選手の道具の運搬面もあわせて考える必要があるのではないかと。</p>	<p>・本県では、平成26年度から「あいちアール・ブリュット展（平成29年度からは、舞台・ステージ発表等を加えて、あいちアール・ブリュット障害者アーツ展）」を開催し、平成27年度から県内全ての特別支援学校の生徒全員に作品募集の案内を配布しています。平成30年度には県立芸術大学と連携し、障害のある方、その家族や支援者に気兼ねなく気軽に本格的なクラシック音楽を楽しんでいただけるコンサートを開催しました。</p> <p>・また、特別支援学校では、学校の実情に応じ、校外活動で作品展やプラネタリウムなどの鑑賞、芸術関係の専門家を学校に招き特別授業を行うなど、芸術と触れ合う機会を設けています。</p> <p>・平成30年9月に開催されました「第7回スペシャルオリンピックス日本夏季ナショナルゲーム・愛知」については、県の広報誌への掲載、県庁内カウンタダウンボードの設置など、幅広くPR活動に取り組みました。また、(公社)スペシャルオリンピックス日本・愛知が毎年4月に開催する「ジョギングフェスティバル」に本県も後援するなど、障害のある方のスポーツ活動の周知に努めていきます。</p> <p>・鉄道等のバリアフリー化については、国の基本方針に基づき各交通事業者において対応を進めており、本県としては、交通事業者との意見交換などにおいて、バリアフリー化に積極的に取り組むよう要請しています。</p> <p>・また、名古屋市交通局に対して、可動式ホーム柵整備に関連する経費の一部を補助し、バリアフリー化の取組を促進しています。</p>